

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境委員会記録

平成 28 年 12 月 2 日(金)
第 2 委員会室
11 時 55 分 ~12 時 40 分

【委員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
澁谷委員、西村委員

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本地域福祉課長
宮崎市民生活部長、三浦医療保険課長
河野上下水道部長、小川管理課長

【事務局】 外浦書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 12 月 13 日(火)の委員会審査日程等について
- 3 その他

12 月 13 日(火) 10 時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 付託議案審査
 - 1 議案第 82 号 浜田市あさひふれあいプラザ条例を廃止する条例について
 - 2 議案第 83 号 浜田市地域活動支援センター条例の一部を改正する等の条例について
 - 3 議案第 101 号 指定管理者の指定について(浜田市総合福祉センター)
 - 4 議案第 102 号 指定管理者の指定について(浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘)
 - 5 議案第 103 号 指定管理者の指定について(浜田市金城高齢者生活福祉センター)
 - 6 議案第 104 号 指定管理者の指定について(浜田市三隅デイサービスセンター)
 - 7 議案第 105 号 指定管理者の指定について(浜田市あさひやすらぎの家)
 - 8 議案第 120 号 財産の無償譲渡について(浜田市あさひふれあいプラザ)
 - 9 議案第 121 号 財産の無償譲渡について(浜田市みすみ地域活動支援センターきずな)
 - 10 請願第 37 号 保育士問題保育料の軽減、出産促進に関する請願
- 2 執行部報告事項
 - (1) 休日応急診療所と那賀郡在宅当番医制の統一について
 ≪平成 29 年 4 月から休日応急診療所へ一本化≫
 - (2) 平成 29 年度保育所開園及び認定こども園移行について
 - (3) 広告付き窓口呼出番号案内表示システムの運用開始について
 - (4) 廃プラスチック類焼却試験中の排ガス測定結果について
 - (5) 給水装置の凍結防止対策について
 - (6) 市街地下水道整備計画方針(案)について
 - (7) 災害時における下水道施設の復旧支援協定について
 - (8) その他
 「浜田市人口状況(平成 28 年 8 月末~10 月末)」の配布
- 3 所管事務調査
- 4 その他

【議事等の経過】

[11時55分 開議]

道下委員長

お疲れ様です。出席委員は8名で定足数に達しています。ただちに本日の委員会を開催したいと思います。早速レジュメに沿って進めます。

1 所管事務調査事項について

森谷委員

議題1についてです。12月13日(火)に開催予定の当委員会において、何か所管の事務調査事項があれば準備の都合もあるので、あらかじめ確認しておきたいと思います。執行部に説明を求める必要のある所管の調査事項等があればよろしくお願いします。森谷委員。

一般質問のベースになるような資料があれば。一般質問のためではなく、保育園に行かずに家で見れば人数関係、所得関係、浜田市の負担関係はどのようになるのかというデータがまず1つです。

それと、あんず保育園がありますよね、あの辺も基礎となるデータが欲しいです。保育士何名、市役所がお母さんの顔を見に連れに行くとしたらどのようなことをやらねばならないかということのデータとなるものがあればいただきたいです。

健康福祉部長

およそのことは分かりますが、もう少し具体的にご提示していただかないと作るのが難しいのですが。例えばあんず保育所だったら現状の運営状況がどんな感じか、人員配置がどうでどのくらい利用しているかといったことは出来ますが、前段で言われた内容は年齢とか、質問の中には所得のことがありましたが、例えば所得がお知りになりたいのであれば具体的にいくらの範囲であるとか、定義づけをしていただかないと難しいです。

森谷委員

あんずについては保育士2人いますが、病気の人が行った時だけしか行けない保育所です。パートです。だから自分の日程は何も決められず空けておかなければいけない。消防だったら給与が貰えますが給与が貰えない状況が可哀想な状態だから、そういうデータ。あとは保育所としての位置づけもはっきり。細かいことについてはここで喋るよりも担当課に行ってお伝えするというところでどうでしょうか。

健康福祉部長

先ほども言いましたが、条件や定義をしていただければ出来る範囲のものはお伝えさせていただきます。

森谷委員

はい。窓口にお伝えに伺います。それで良いですか。

健康福祉部長

そうですね。

外浦次長

この場で決めておかれた方がよろしいかと思えます。

森谷委員

言いますが、いいですか。

外浦次長

この皆さんの委員会としての所管事務調査ということも、一応後認識していただきたいと思えます。

道下委員長

森谷委員だけでなく、この委員会としての調査事項ですから。

森谷委員

それだったら前に声かけてくれないと纏まらないですよ。考える時間もない。

平石委員

どこまで纏めて欲しいのかというのを、一応こちらにも出してもらって、ケツを決めておいてもらって、ここで出させてもらうことを諮ってもらって、内容についてはまたすぐ出してもらって、ここで正副委員長に見てもらって、了解してもらった上であちらに出すことを諮っておけば、一番何とかなる所じゃないですか。どうですか次長。

道下委員長

そういう経緯で。

平石委員

森谷委員にとっては少し短い時間だけど、求めるのであればそれくらいしておかないと。

外浦次長

そうですね、執行部もどの内容を答えるべきかはっきりした方がやりやすいと思えます。

森谷委員

執行部の方については詳しくは後から行くよと言っているのだから、執行部が迷うことはないです。

外浦次長

その点も先ほどの話では正副に1回出していただいて、了解をされればということだと思えます。

森谷委員

やり方をこの場で言ってどうこうは、・・・・

澁谷委員

だいたい今まで要望した分が断られた例はないから、常識的な範囲内でやってもらえば良いんじゃないですか。

森谷委員

大きな概要で言えば、病気の子どものためにお母さんが仕事を急遽辞めて保育園に迎えに行くのを何とかしたいという、その中であんず保育所というのが使えますが、あそこは事前登録と診断書が必要で、回復期の人しか駄目という、ものすごくハードルがあります。勤める側からすると、病気の子どものがいる時しか働かせてもらえないわけです。だから保育士にとってもとても大変です。金にはならない、拘束時間はある。その辺を改善したいのがベースなんですが、そのための資料として、まず病気になって保育園から保護者に連絡がいくケースがどのくらいあるのか。

道下委員長 実際にご利用した保護者のアンケート等の資料、今求められた意見に対して提示するような資料はないですか。

健康福祉部 色々言われるので整理していただきたいと思います。森谷委員が言われるのは、あんず保育所の実際の運営のあり方が雇用される方に負担をかけていて、そこを改善したいと今言われたでしょう。それからもう1つは、病気になった当日になかなか利用できない、お母さんは迎えに行かないといけない、そこをどうにかできないかと言っておられるわけです。最初に言った分は現状をこちらも把握して、今こうなっていますと何らかは答えできるとは思いますが、2番目の件は一応答弁もしているんですよ。

森谷委員 違います。

健康福祉部長 いや、したと思いますけど。

森谷委員 いいえ。なってます。もう1回言いますよ、私がおたくらに聞いたのは市職員に対してのことだけなんです。私が今言っているのは、浜田市全体のことを言っているわけです。

健康福祉部長 いえそのことじゃなくて。

森谷委員 どのこと。あのことこのことはっきり言ってや。

健康福祉部長 今言ったのは、発熱した当日にあんずが利用できないから、その代替手段が難しいではないですか。

森谷委員 質問を把握しているという質問は何のこと。答弁したとか言っているでしょう今。

健康福祉部長 質問で、市の職員が連れて行って支所に預かるとか、そういうことができますかという質問があって、それにお答えする予定になっていますけど。

森谷委員 だから今言っているのはそんなこと一言も言ってないですよ。今僕が言っているのは、現状で保育所がお母さんに「貴方の子どもさんが具合が悪いから迎えに来てください」というのが月に何件くらいあるのかということです。

健康福祉部長 ああすみません。それは、日数がありますから全件は難しいですが、大規模園とか……。

森谷委員 日数とか全件とはどういう意味ですか。

健康福祉部長 26園ありますから全部聞くということですか。

森谷委員 日数。

健康福祉部長 資料を作るまでの日数が限られていますから。

森谷委員
健康福祉部長
森谷委員
健康福祉部長
森谷委員
健康福祉部長
森谷委員
足立副委員長
森谷委員
足立副委員長
森谷委員
足立副委員長
森谷委員
足立副委員長
健康福祉部長
足立副委員長
森谷委員

日数がないからでしょう。

はい限られているから、全園ではなくいくつか抜粋でよろしいでしょうか。

はい。

はい。

それが、お母さん来いよと電話してくれる所が何件あるのかということですね。毎月毎月、年間でも良いです。何人分、電話でかけるの。

病気の状況があるということで、保育所が保護者に連絡をした件数が何件あるかということでしょう。

はい。それとその人たちが病気で休むかもしれない。病欠の園児さんは何人なのか。

今、森谷委員が言われているのは、要は現状の浜田市の保育行政において、病気になった子どもの取扱いに森谷委員が言われる部分の不満と、実際にあんずで働いている労働者側からの不満もある、この2点ですよ。

いいえ。労働者の不満については接触してないから分かりません。

では、あるだろうという前提ですよ。

はい。

現状を知る委員は多分誰もいないと思うし、提示もされていないので、まずは現状報告を。病気になった子ども達。過去3年間までのぼれるかどうか分かりませんが、出来れば月単位のものが欲しいんですよ、何故かと言うと季節的に、ちょうど今の時期に風邪が流行りますので子ども達がよく休む時期に入るだろうと思います。もし可能であればそういう月単位。月単位が無理であれば年単位が良いので、1回保育園に来たけどすぐに帰ってしまったという統計や実績は取っていないんですかね。

それは聞いてみないと分かりませんが、何かを控えておられるとは思いますが。例えば、先ほど言った園の数もありますが通年で月単位という話になると、そういうものがすぐ分かるかどうかはちょっと……うちが持っているデータではないので。

限られた時間で。

僕らが推測するのは全然あてずっぽうの数字になるけども、園長さんはだいたいこんなものだという推測をすることはできると思います。だいたい毎月何人くらい休んでいるとか。そういう数字でも良いです、

最終的に何も無いよりは。

健康福祉部長
道下委員長
森谷委員

だいたい言われることは分かりました。収集できる範囲でやります。

報告できる範囲でやって、それで良いですね。

数字が分からないよりも、聞くところによるといくらですという方がありがたいです。詳しい数字は分からないけど何も無いよりは。

健康福祉部長

もちろん、うちでは分かりませんから当然当該保育所に聞いて状況把握するなり、数字が出してもらえらるなら出してもらったものでお答えします。

森谷委員

だから数字がないからといってなしではなく、数字がないけどだいたいこういう数字だったよということでも良いです。

道下委員長

いずれにせよ報告できる範囲で。日数が限られていますから。

森谷委員

それが1つと、あと保育園に行かせずに家でみるという話の流れの中の数字なんですけど、1人に対して園児が保育園に行かなくなれば、0歳児の前提として、そうすれば浜田市はいくら助かるのか。今0歳児にいくらの補助をしているのか。

健康福祉部長

負担しているかということですね。

森谷委員

はいそうです。県と国も。

健康福祉部長

1人あたりで良いですね。

森谷委員

1人で良いです。そして0歳児が浜田市に例えば600人いて、400人は保育園に行っていて、という数字です。

健康福祉部長

はい。

森谷委員

その後は収入の段階で切ってもらえればありがたいです。これは多分一般質問で言われるからデータはあると思います。

健康福祉部長

それは答弁でもお答えする予定なのですが、要するに保育料の算定基準が27年度から市民税額なんですよね。そうすると市民税額では所得はダイレクトに出ないんですよね。だから子育て支援課は市民税額は税務課から提供してもらっているから分かるけども、所得は分からない。例えば世帯所得がAさんの所はいくらBさんの所はいくらといったデータになると税務課に協力してもらわないとできないと思います。

森谷委員

僕は今そういうことは何も頼んでいません。

健康福祉部長

いや所得と言われたから。

森谷委員

所得を言っているんですよ。

健康福祉部長

いやだから、例えば100万までとか200万までとかという任意で線

引きをしたとします。世帯所得が 100 万までは何軒いらっしゃるか、次は何軒か。

森谷委員

はい。

健康福祉部長

そういう話になると世帯所得をはじいて仕分けをしようとする、子育て支援課ではそのデータが現状ないのです。

森谷委員

税額だったらあるということですか。

健康福祉部長

税額に基づいて保育料の区分を決めていますから。

森谷委員

税額でもないということですか。税額だったらあるということですか。

健康福祉部長

税額がいくらからいくらまでの間に何人いるかというのは分かりません。

森谷委員

税額だったらあるということですか。

健康福祉部長

あります。

森谷委員

それなら「はい」で良いんですね。税額だったらあるんだったらそのデータで結構です。

健康福祉部長

それで良いんですね、はい。

森谷委員

そうしたら割り戻せますよね、税額から、アバウトに。

健康福祉部長

課税標準はね。

森谷委員

ええそうですね。

道下委員長

家庭保育の件はよろしいですか。

健康福祉部長

確認いたしますが、病気・病後児の保育のことに関しては、保育所で年間に病気が原因で途中で帰ったのが何件くらいあるのかということを知る範囲で調べてみるのが 1 件。あんずの件は……。

森谷委員

いや、お休みの。

健康福祉部長

はい。

森谷委員

病欠児童。

健康福祉部長

それが別ですね、また。

森谷委員

別です。病気早退児童と病欠。

健康福祉部長

人数で良いんですね。

森谷委員

1 人が 1 日休むとか 1 週間休むとかあるから、出来れば両方が良いですね。人数と日数と。

健康福祉部長

聞いてみます。

道下委員長

それこそできる範囲で。

森谷委員

人数的にはそれなんですけど、あとは支所でみるとか迎えに行くと

かという法律的ハードルがあるならついでにチェックして、分かれば教えてください。

健康福祉部長
森谷委員

できる、できないですか。

市が迎えに行くのにハードルがあるのかどうか。それから迎えに行つて連れて来た園児を支所とか空きスペースで市の職員がみるとか。お医者さんに受診してもらいに行くとか、そういう親がやるようなことができなくなるハードルがあるかどうか。病気で電話で帰れと言われる分に関しては。

健康福祉部長

在宅時の件、保育手当を出す件は、0歳児1人にかかる総費用があつて、それに対して国県市がいくらずつ出しているかが1点と、0歳児の数が現状何人いるか。だから全体の数と保育所に入っている数。それから保育料を決定する区分ごとの人数。税額がいくらか云々。

森谷委員

こっちが勝手に通訳しますので。それと今はもうあれでしょう、新聞で湯梨浜とか鳥取とかバンバン出ていますので、その辺りのデータが入手できるんだつたらくっつけてください。

健康福祉部長

データですか。

森谷委員

近隣市がやっているんですからね。

道下委員長

できる範囲でお示しいただきたいと思います。

その他。足立副委員長。

足立副委員長

第7次介護保険事業計画。多分平成30年4月からだと思いますが、だいたいその前の年度、29年度から色んな計画策定が始まるはずですよ。その動きは29年度にならないと分からないものですかね、それとも現段階でこういうスケジュールでいきたいと思いますという予定が、もちろん保険者と色々話があるかと思いますが、そういう計画がもしあるならお示しいただけるのであれば、現状段階でお示しいただきたいと思います。

健康福祉部長

第7次介護保険事業計画の策定スケジュールがあれば提示してもらえるかということですか。

足立副委員長

これからの流れです。

健康福祉部長

はい、それは広域に聞いてみます。

道下委員長

その他。柳楽委員。

柳楽委員

大腸がん検診のここ数年の検診率を教えてくださいたいのと、大腸がん検診については他の検診と違ってその場所に行つてどうこうではなく、容器を配布されて受けられる状況だと思います。その配布並

びに回収方法を教えていただけたらと思います。

健康福祉部長

はい。大腸がん検診の検診率の経年変化だと思いますが、何年間くらいですか。

柳楽委員

5年くらい。

健康福祉部長

23年から27年で良いですか。

柳楽委員

はい。その間に配布方法が変わったということはあるんですか。

健康福祉部長

私もそこまでは承知していません。

柳楽委員

もしそういうことがあれば、その辺も教えてください。

健康福祉部長

はい。

道下委員長

その他は。足立副委員長。

足立副委員長

今度は水道の方なんですけど、漏水調査をもちろん定期的にはされていると思いますが、県下の漏水調査の動向、過去3年から5年くらいの数字が欲しいなど。箇所及びそれに対して投資した金額をいただきたいと思います。

上下水道部長

県内の。

足立副委員長

県内8市の。

上下水道部長

県内8市の過去3、4年間の動向として、箇所数や金額が分かればということですね。

足立副委員長

はい。

道下委員長

良いですかね、はい。森谷委員。

森谷委員

下水道に関してですが、私の認識では1発大きい下水処理施設からコミュニティプラントとかの小さいやつと、あと合併浄化槽にするということ、だんだん世の中の流れが変わってきているんですけど、このように変更している自治体があれば、どういう自治体がどのように変わったかのデータが欲しいです。集められなければ構いません。実際そういう流れがあるのは事実ですが。

上下水道部長

計画を変更した例があるかどうかということでしょうか。

森谷委員

例というか動きでも良いですね。どっちでも。例というのは時間が経って見ないと分かりませんので、今議論されているとか、このようになっているとか。計画実行データではない方が今のデータだと思います。ちょっと前は絶対大きい1発よという話でしたから。

上下水道部長

例えば国の動向とかということでも構いませんか。

森谷委員

構いません。偉い人が論文で書いてるということでも構いません。

道下委員長

ではその件もできる範囲で。所管事務調査いくつかありましたがよ

ろしくお願いします。

2 9月13日(火)の委員会審査日程等について

道下委員長

それでは2点目の議題です。当日の審査予定はレジュメの下枠に表示されています。

(以下、レジュメをもとに説明)

その他執行部から、現時点でありますか。

(「ありません」という声あり)

では当日までには追加もありますが、委員はご承知しておいてください。報告事項については、全協に提出するか資料のみに留めるか、提出しないか、決定していただきたいと思いますので、その辺りも含めてよろしくお願いします。

3 その他

議題3、その他何か執行部からありましたら。

(「ありません」という声あり)

委員からはありませんか。小川委員。

小川委員

今回の請願は、請願者の出席は検討しなくて良いんですか。前はそれを諮られて、本人さんがおられるから良いだろうという判断でしたが。

森谷委員

本人さんというのは誰が本人さんですか。

小川委員

前は紹介議員がおられたということで。

森谷委員

紹介議員が本人ですか。

小川委員

がおられたから、別に請願者の出席は求めなかったんですけども、どうだろうかなど。

森谷委員

求めるべきだと思いますけどね。

道下委員長

今回どうしましょうか皆さん。

森谷委員

お任せしますよ。

澁谷委員

紹介議員が請願者なの。

澁谷委員

ああ。

森谷委員

じゃあ僕、外に出ましょうか。

道下委員長

私は前回同様にやれば良いと思うんですが、皆さんはどうですか。いや是非来ていただきたいというのがありましたら検討したいと思いますが。どうですか。小川委員どうですか。

小川委員

僕は出の方が良いなと思ったもので。前回の審議の中でも、紹介議員が答えられるのではなく、請願者の方の意向とか実態が聞けたらその方が良かったんじゃないかなと思ったんですよ。前回の審議を通じて、請願者を呼ぶべきじゃなかったかなという感想を持ったので。

森谷委員

僕の作文云々で終わってしまったのでね。

小川委員

そういう感じがしたもので。

森谷委員

酷いよあれは。

澁谷委員

これは今後の前例になるので。今まで例えば東京の人から請願が出た時に、そういう人まで交通費を出して呼ぶかという。極端な例ですけどそういうことも発生するので、ある程度議長団や議運等で、今後呼ぶとなれば全部呼べば良いことになるけど、統一にした方が良いような気がしますけどね。

森谷委員

呼ばれても来る方は自由なんですよ、お金を払う払わないは。強制力はない。

道下委員長

この話はひとまずここで打ち切って、後でまた話をさせていただきたいと思います。

執行部から意見等がありませんでしたら、これで退席されて結構だと思います。お疲れ様でした。

《 執行部退室 》

先ほどの件ですが。

平石委員

紹介議員がおられるわけですから、紹介議員がちゃんと説明できればそれで良いと思うんですよ。

澁谷委員

でもその辺は、どこか議運か議会改革か何かで……。

平石委員

あちらも出ているから。

森谷委員

前回どうなったか思い出してみなさいよ。僕の作文だということになったんですよ。名前だけ書いてくれで終わったとって。

平石委員

・・・もそうじゃなかったかな。

澁谷委員

うん。だから森谷委員としては甚だ名誉を侵害されたというイメージがあるから、請願者を呼んで欲しいということですよ。今回は浜田の方だから問題はないとは思っていますよ。

森谷委員

本人任せで良いと思います。

澁谷委員

問題ないと思うんですけど、後々その辺の所は良いのかなと。

平石委員　この委員会はちょうど本人さんがいらっしゃるから話が出るけどね。

森谷委員　向こうも紹介議員が参加していたんだけど、発言が禁止されたので紹介議員に聞いてくれることさえしないんですから。だから澁谷さんが言われたのはベストかもしれないけど、紹介議員くらい出席させろよ喋らせろという気はありますよね。

道下委員長　統一しところか。

平石委員　そりゃそうだ。

森谷委員　森谷憎しで僕が辛い目になるような流れなんですよ。だいたいが。

足立副委員長　正副議長団に諮っていただくということで。

澁谷委員　ちょっと時間をもらいましょう。

道下委員長　それでは正副委員長で色んなことを1回お話させていただいて、それからまた皆さんに提示させていただきます。統一しないといけないかなと思いますので。西村委員。

西村委員　私は単純に、ケースバイケースではないかと思っています。正直言って、私の方がよく知っている案件とそうでない案件があるんですよ。私よりはるかに精通して詳しく説明できる請願者の場合も私が紹介議員になる場合はあるわけです。だから、全部説明できるから紹介議員になったんだろうと一括りに言われても、そうじゃない場合もあるわけですから、請願者に聞いてみたい場合もあるだろうから、そういう余地も残してケースバイケースで判断すべきじゃないかなという気はしますけどね。

澁谷委員　請願者が話したいとか紹介議員が呼びたい時は予算を取って、呼んで聞くのが本当は一番良いんです。そこで予算が獲得できるかとか、今後もそういうこともないことはないはずだから。交通費とか日当とか。

森谷委員　こういう人はそんなこと関係なしに来るんじゃないですかね。僕なんか行きたくてしょうがないですけど。

澁谷委員　よくあるのは、移動中に事故があった時にその保障はどうするかという問題がいつも出てくるから。どうでも良いと言われれば良いのかもしれないけど、ちょっと調べたいなと思います。

森谷委員　あと、町内会みたいに50人くらい名前書いてある時があるんですよ。ああいうのは皆来てもらうんですか。

澁谷委員　代表者です。

道下委員長 議長団とお話する中で。この委員会は西村委員や澁谷委員が言われたことをお話して……。

西村委員 ただ、いずれにせよ今回のを決めておかないといけないでしょう。

外浦次長 今回は決めておかれた方が。

西村委員 今回ののは決めなければいけないと思いますよ。

外浦次長 はい、決めておいてください。

澁谷委員 紹介議員に説明してもらうか、請願者に来て説明してもらうか。

道下委員長 間に合わないといったら、もうここでとりあえず……。

澁谷委員 そうしたら今回は森谷委員が詳しいとおっしゃるなら説明してもらいましょう。

道下委員長 それでは今回は、前回同様になるんだけど森谷委員に請願趣旨を説明していただくということで、皆さんご理解いただきたいと思います。
(「はい」という声あり)

足立副委員長 それでは行政視察の話です。足立副委員長お願いします。

澁谷委員 最後のページをご覧ください。案1として熊本県水俣市、ごみ減量化について。

外浦次長 1日目が水俣か熊本かどちらかということだろう。

足立副委員長 1日目が2通りという意味でした。

澁谷委員 案は2つです、要は九州方面か四国方面かどちらかにするという点と、九州方面であれば水俣、もう1つが大川市ですね。案2の四国方面であれば、今の所愛媛県内子町の環境関連、住民主体によるまちづくりです。

澁谷委員 九州方面は西村委員からご提案をいただきました。四国方面は澁谷委員からご提案いただきました。今まで環境に関してはこの委員会でここ1年少しの間行っていなかったもので、このたびは環境をメインにして行かせていただきたいと思います。

《以下協議》

道下委員長 それでは13日の時点で、皆さんにまた詳細をお伝えしたいと思います。

澁谷委員 その他ございますか。

(「なし」という声あり)

道下委員長 では、福祉環境委員会を終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

〔 12 時 40 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第 6 5 条第 1 項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男